**くらしの情報**

**市民ギャラリー緒絶の館の駐車場が変更になります**

　2月1日（木曜日）からは、市役所第二駐車場（旧庁舎南側）を利用してください。

問い合わせ 大崎市民ギャラリー緒絶の館 電話21-1466

**学校給食用物資（食材）納入希望者の登録を受け付けます**

　学校給食用物資（食材）の納入希望者の登録を、随時受け付けています。個人生産者も申請可能です。

申込　教育総務課で配布、または市ウェブサイトからダウンロードした申請書に必要事項を記入し、郵送（989-6188 古川七日町1-1）または持参

問い合わせ 教育総務課学校給食担当 電話23-2211

**農業イノベーション総合支援事業（アグリビジネス支援）**

　需要に応じた高品質な農産物の生産、高付加価値化を目的として、機械設備の導入や施設整備・改修などに係る経費を支援します。

　詳しくは、市ウェブサイトを確認するか問い合わせください。

申請期限　1月31日（水曜日）

※予算がなくなり次第、終了します。

問い合わせ 農政企画課農業経営・水田農業担当 電話23-7090

**省電力設備（照明LED化）導入補助金**

　詳しくは、市ウェブサイトを確認するか問い合わせください。

対象　市内に事業所などを有する中小企業者・小規模企業者・商店街組合など

補助対象　20万円以上を要する照明のLED化に係る費用

補助額　補助対象経費の2分の1以内（上限200万円）

申請方法　産業商工課で配布、または市ウェブサイトからダウンロードした申請書に必要事項を記入し、1月10日（水曜日）まで提出（予算がなくなり次第、終了）

問い合わせ 産業商工課工業振興担当 電話23-7091

**木造住宅の耐震診断と危険ブロック塀の除却費用を助成します**

　詳しくは、建築指導課または各総合支所地域振興課に事前に問い合わせください。

■木造住宅の耐震診断費用助成事業

対象建築物　昭和56年5月31日以前に建築した、3階建て以下の木造一戸建て住宅

負担金　8,400円（200平方メートルを超える場合は、延べ面積により負担金が増額）

受付期間　1月31日（水曜日）まで

■危険ブロック塀等の除却助成事業

対象　道路から高さ1メートル以上（擁壁上の場合は0・4メートル以上）で平成30年以降に市が実施した調査で「特に問題なし」以外に判定されたブロック塀

補助金額　除却工事に要した費用の6分の5または除却部分の面積に対して1平方メートル当たり9,500円を乗じた額のいずれか低い額（上限額30万円）

受付期間　2月29日（木曜日）まで

問い合わせ 建築指導課指導担当 電話23-8057

**物価高騰支援給付金を支給します**

　住民税非課税世帯などに対し、給付金を支給します。

対象　令和5年12月1日（基準日）現在、住民基本台帳に記録された、令和５年度住民税非課税世帯および家計急変世帯の世帯主

※住民税の均等割が課税されている人に扶養されている人のみで構成される世帯は、対象になりません。

支給額　1世帯当たり7万円

申請期限　3月15日（金曜日）必着

①電力・ガス・食料品等価格高騰支援金（3万円）の受給世帯

　対象世帯には、12月下旬に通知を送付しています。1月中旬に振り込み予定です。

②令和5年度住民税非課税世帯（①を除く）

　1月中旬から、対象と思われる世帯の世帯主宛てへ確認書や申請書を送付します。内容を確認し、必要書類とともに郵送（989-6188 古川七日町1-1）または持参してください。

③家計急変世帯

　大崎市物価高騰支援給付金コールセンターに問い合わせの上、申請してください。

問い合わせ 大崎市物価高騰支援給付金コールセンター 電話0120-092-010

**移住する若者世帯のための空き家を登録しませんか**

　空き家を賃貸可能物件として空家バンクへ登録した所有者へ助成金を交付します。

　詳しくは、問い合わせください。

問い合わせ 建築住宅課住宅担当 電話23-2108

**空き家対策セミナー**

　空き家の活用や処分に関する講話を聴いて、空き家問題を考えましょう。

日時　1月20日（土曜日）　10時～11時50分

場所　図書館（来楽里ホール）研修室

定員　50人

申込　1月17日（水曜日）まで電話、ウェブサイト、または氏名・参加人数を明記し、ファクス、Eメール（kankyo@city.osaki.miyagi.jp）のいずれかで申し込み

問い合わせ 環境保全課環境保全担当 電話23-6074 ファクス23-2427

**移住のための住宅購入やリフォームを支援します**

　手続きの進め方、補助の内容・要件などについて、事前に問い合わせください。

※予算がなくなり次第、終了します。

□住宅新築・購入

　市内に移住する若者世帯に、住宅の新築・購入費用を支援します。

補助金額　限度額190万円

□購入する住宅のリフォーム

　市内に移住する若者世帯が住宅を購入した場合に実施する住宅リフォーム工事を支援します。

※工事着手後は、申請できません。

補助金額　限度額90万円

□三世代が居住するためのリフォーム

　市内に移住する若者世帯を迎え入れ、新たに三世代（親・子・孫）が居住するための住宅リフォーム工事を支援します。

※工事着手後は、申請できません。

補助金額　限度額125万円

問い合わせ 建築住宅課住宅担当 電話23-2108

**パタPAYの利用期限が迫っています**

　「宝の都（くに）・大崎」プレミアム電子商品券パタPAYは、利用期限を過ぎると電子商品券の残高が失効します。取扱店で、計画的に利用してください。

利用期限　1月25日（木曜日）

問い合わせ 「宝の都（くに）・大崎」プレミアム電子商品券実行委員会 電話24-0055

**公共交通を利用して鳴子温泉郷に宿泊しよう！**

　公共交通を利用した鳴子温泉郷の宿泊者に「電子商品券パタPAY利用可能店舗」で使えるクーポンを配布しています。

配布・利用期間　1月25日（木曜日）まで

対象　公共交通（JR陸羽東線、バス、タクシー）を利用して鳴子温泉地域で降車し、対象のホテルや旅館へ宿泊する人

内容　1人1泊につき2,000円（上限は2泊4,000円）

受取方法　宿泊先へ公共交通を利用したことを申し出

※クーポンの利用には、パタPAYアプリが必要です。

問い合わせ パタPAYコールセンター 電話0120-206-602

**北方領土返還要求署名簿への署名に協力願います**

　市では、2月の北方領土返還運動全国強調月間に向けて、啓発パネル展示と署名コーナーを設置しています。

　署名に協力願います。

期間　1月9日（火曜日）～31日（水曜日）　9時～17時

場所　地域交流センター（あすも）1階市民ロビー付近

問い合わせ 秘書広報課広報広聴担当 電話23-5023

**指定ごみ袋の内容量を変更します**

　令和6年4月をめどに、各種指定ごみ袋の内容量を変更します。

　なお、製品の希望小売価格に変更はありません。

変更後　1袋当たり20枚

※現在販売されている指定ごみ袋も、引き続き使用できます。

問い合わせ 大崎地域広域行政事務組合業務課 電話25-8867

**４月からごみ出しのルールが変わります**

□プラスチック製品の収集について

　従来のプラスチック製容器包装に加え、プラスチック製品も収集します。プラスチック専用袋に入れて出してください。

※プラスチック素材100パーセントのもので、一辺の長さが50センチメートル未満の汚れていないものに限ります。

□有害ごみボックスの設置

　蛍光管や体温計などの水銀が含まれているごみとスプレー缶は、有害ごみボックスに入れてください。

問い合わせ 環境保全課生活環境担当 電話23-6074

大崎地域広域行政事務組合業務課 電話25-8867

**大崎地方青年文化祭「おおさき万博」**

　ステージ発表や展示ブースなど、大崎地域の青年による文化祭を開催します。

日時　2月4日（日曜日）　10時～14時

場所　色麻町農村環境改善センター（色麻町四竃字北谷地142）

問い合わせ 県北部教育事務所生涯学習担当 電話87-3612